

思春期における保健・福祉体験学習事業の評価 に関する研究

研究チームリーダー 山本 光昭¹⁾

協力研究者

須永 進, 平山 宗宏²⁾

広島県 久井町(陶 八千枝), 甲山町(鈴木 政子),
世羅町(掛川恵美子)

研究の要約

厚生省母子衛生課が、いわゆる市町村メニュー事業の一つとして中、高校生を対象に乳幼児とのふれあい体験学習を勧めているのは、乳児の扱いに不慣れなために育児不安を感じる親の増加が報告され、また家庭や子どもを持つことに意欲を感じない青年の増加が出生率の過度の低下の要因の一つと指摘されている現状に照らし、時機を得た有意義なことである。しかし本事業は緒についたところであり、また実行上種々の困難性もあることから、すでに着手している市町村での実状を知り、分析・評価して問題点を探し、その解決方法を模索することは、今後の本事業の発展、ひいてはわが国の将来にとってきわめて重要である。

本年度の研究は初年度であるので各地の実施状況の収集に当たるとともに、広島県において2高校、3町の間で行なわれた事業の検討を、担当した町(保健婦)および広島県福祉保健部健康対策課と共に行った。

その事業内容を報告するとともに、これから実施を計画する他の市町村の参考となると考えられた事項を整理して総括した。また、本事業を行なうに当たっては学校側の理解、協力が不可欠であるので、そのための実施上の問題点と解決方法について考察した。

来年度は全国的に事例を調査・評価して、今後の実施の発展のために必要な事項・条件を策定する。

見出し語： 思春期の健康教育、親性の育成、体験学習、市町村母子保健事業、性教育

¹⁾ 広島県福祉保健部健康対策課

²⁾ 日本総合愛育研究所

研究の目的

少子化社会の中で子どもを知らないまま親になるケースも増加しつつあり、このために育児不安に陥る親も多いと指摘されている。その原因としては、思春期の間の日常生活の中で乳幼児と接する機会の少なくなったこと、換言すれば子守の経験のないまま親になることがあげられている。そこで厚生省では思春期の青少年（中、高校生）に乳児健診、乳児院、保育所等の場において乳幼児と接する機会をつくり、保健制度や児童福祉制度に対する理解を深め、父性や母性の涵養を図るとともに、生命の尊厳や性に関する教育を行なうことを目的として「思春期における保健・福祉体験学習事業」を、市町村母子保健事業（市町村メニュー事業）として開始した。

本事業は意義の大きいものではあるが、わが国母子保健事業としては初めての試みであるだけに、どのように実施すれば所期の目的を達成できるか、現場における問題点、とくに実施を困難にする点は何かなどを知り、実施上のノウハウを確立して全国的に普及することがきわめて重要である。本研究はこの事業を開始した事例を対象として、その実施状況を調査し、評価することによって今後の事業の発展に寄与することを目的として実施した。

研究の方法

初年度である今年度は、県内の数市町村において本事業を開始した広島県において、3町が協力して実施した高校生を対象とする「ふれあい子育て教室」等の事業を調査し、その実態を

把握するとともに、その実施上の問題点を担当者と共に検討し、今後の進め方、一般論としての本事業のあり方について議論の結果から取りまとめた。

広島県久井町、甲山町、世羅町の3町は同地域の子女が多く通学しているH高校、S高校と協力して、同校の生徒を対象として、それぞれ「ふれあい子育て教室」「乳児体験学習」「高校生、赤ちゃん、お母さんのふれあい学習」として研究目的に掲げた「体験学習」を実施した。実施方法は実状にあわせてやや異なるが、町保健婦が中心となり、母子保健推進員、食生活改善推進員、ボランティア、保健所保健婦等のチームにより、学校当局と十分な打ち合わせのもとに行なわれた。

研究の結果

(1) 久井町における「ふれあい子育て教室」実施の経緯と方法：

少子化、親子のふれ合い、遊びの不足、育児不安等の現状に対処するため、当初は保育所でのふれあい学習と資料提供で開始したが、平成4年度から標記の教室として実施した。本年度の参加者はH高校生徒の希望者7名であった。担当者は事前の準備、打ち合わせを十分に行ない、配布資料も用意して、町老人福祉センターを会場として実施した。スタッフは保健婦、母子保健推進員、食生活改善推進員にボランティアグループであった。対象の幼児は2歳8月から3歳。時間は9時から12時までで、年2回開級。

実施内容：

実施した内容は、

- ① 幼児の心身の発達観察（体重、身長の測定、運動発達状態の観察）
- ② 遊びと生活習慣について（集団ゲーム、創作遊び、親子遊び）
- ③ 食習慣、食生活、虫歯予防（おやつづくり、紙芝居や絵本を使ったお話広場、歯磨き）
- ④ 幼児の発達と育児のあり方（親達との話し合い、スタッフとの話し合い）

であった。生徒や親達に配布した資料は、プログラム、親子遊びの仕方、おやつメニューと作り方、おやつ意義、歯磨きの要領などであった。

問題点（課題）：

楽しい雰囲気では実施できたが、問題点、反省点は以下のごとくであった。

- ① 町当局や健康づくり推進組織という地域保健と学校保健との有機的な連携がなお不十分である。
- ② 実施回数が2回と少なく、参加者も進路希望に合わせて実施したので女生徒のみで人数も少なかった。一人一回のみの参加で終わってしまった。
- ③ 参加者が緊張して不安感があり、自然で気楽な態度になれなかった。

今後の方向：

以上の問題点をふまえ、次のごとき対応を計画している。

a) 母子保健事業の特性・役割を考えながら学校保健との連携に努める必要がある。すなわち、本事業の共通目標の設定を相互に理解

し、協力体制の確立を図り、役割を具体的に明確にする必要がある。

- b) 母子保健に関する生徒達の知識が不十分で、事前の学習が望ましい。
- c) 男女共の参加を促すため、学校での教科としてカリキュラムを組むことが望ましく、学校側と協議中である。
- d) このふれあい子育て教室の機会を利用して、エイズ教育を含む性教育にも協力する。

事業の評価：

事業の評価の一助として平成5年2月に実施した本教室に参加した母親13名と生徒7名からアンケートをとったが、結果は以下のごとくであった。

○参加するのによい年齢は？（親）

2歳半～3歳	67%
2歳～2歳半	20%
1歳半～2歳	13%

○健診、相談以外の子育ての勉強の機会を希望するか？（親）

希望する 54%

（今回のような企画がよいとの答が多かった）

○今までに子育てで困ったことは？（親）

あった 70%

（内容は、きょうだい関係、家族関係、トイレトレーニング等）

○本教室の感想

親からはほぼ好評。体重曲線を赤線で書き込むのは小柄な子の親として不安で不愉快という訴えがあり、相談担当者として注意すべきこと。

生徒達からは、楽しかった、子ども
のかがやく目がすばらしい、自分も
こうして育てられたと改めて感じた、
子どもの気持ちが分からず不安だっ
たが次第に慣れた、など。

(2) 甲山町における高校生の乳児体験学習 実施の経緯と方法：

子育てに不慣れな親が増えているとの講演を
聞いたのを機会に、地元の高校教師と話して
いく中で、学校の理解があり、昭和62年か
ら高校の保育実習の中で取組んで貰えること
になり、甲山、世羅の2町で受けて乳児健診、
育児相談の場で体験学習を実施している。

目的としては、

- 1) 赤ちゃんの可愛さを知り、育児に関心を
持って貰う(生命を大切にするという性教育)
 - 2) 近い将来の母親として今自分が何をして
いかねばならないかを考えて貰う(母性教育)
- 対象は地元S高校家政科3年生。1回3～4
名で8回実施。朝10時から午後3時まで。
担当は保健婦、栄養士、看護婦、母子保健推
進員。

実施内容：

午前中は保健婦、栄養士による話。保健婦は
母親になるために今何をすべきか、乳児の発
育と扱い方など。栄養士は思春期の食事の大
切さなど。

午後はマンツーマンによる体験学習。

- ①母親の指導で乳児の保育体験(抱く、あや
す、おしめ交換、着替えなどの実施。母親か
らお産を含め話を聞く)

- ②その後、スタッフとのミーティング・反省
会、感想文を書く、母親への礼状を出す。

- ③留意点は乳児を扱うときの身だしなみ(衣
服、髪、爪など)並びに危険防止。プライバ
シーの配慮。など

問題点(課題)：

- ①高校と授業内容、進行状況等につき連携を
密にしながさらには協議を進めていく必要が
ある。

- ②性教育という点からみれば思春期早期から
の対応が必要ではないか。小学校高学年、中
学校への働きかけはしているが、学校内部で
の教育にとどまっており、地域保健が協力す
るのは困難な様子である。

今後の方向：

- a) 高校との連携を密にしながら男子生徒も
導入していく。2年後には男子にも家庭科が
必修になる由。

- b) 生徒一人当たり3回位は地域学習ができる
よう、場の受け皿をつくっておきたい。

- c) 小学校高学年、中学生の育児体験学習を
学校の性教育と併せて導入できないか、検討
したい。

- d) 高校生のボランティア意識の啓発も併せ
て実施したい。

事業の評価：

当面参加した高校生へのアンケート調査、高
校生を指導した母親の感想、反応の調査を実
施している。(高校生の感想については次項
参照)

(3) 世羅町における、高校生・赤ちゃん・

お母さんのふれ愛学習

実施の経緯と方法：

前項の甲山町と同様な経緯で、S高校と協力して昭和62年から本事業を開始した。学校において事前に行なわれる予定の学習は、保育4単位(思春期の心と体、愛と性、私の結婚感妊娠出産、子どもの心身の発達、離乳食、生活習慣)である。生徒は3~4人づつがグループになって、実施回数は年7~8回。町側のスタッフは医師1、保健婦3、栄養士1、食生活改善推進員2、母子保健推進員1、であり、会場は町福祉会館である。

実施内容：

- ①朝9時開始でオリエンテーション、ビデオ学習(私は赤ちゃん)の後、9時40分から母子とふれあい体験(育児相談場面、3か月~3歳児)
- ②午後は1時~2時40分の間、母子とふれあい体験(乳児健診場面、4か月児・9か月児)、その後反省会を行なって3時終了。
- ③運営上の留意点として、プライバシーの保護(地域に密着しているので特に)、コミュニケーションの持ち方、乳児とふれあう時の身だしなみと危険防止。

問題点(課題)：

- ①一日の体験で高校生が赤ちゃんのかわいらしさ、ぬくもりを感じ、生命の尊さを感じることができたか、さらにより効果をあげるための工夫が必要。
- ②男子を含めてすべての高校生が参加した体験学習とするための条件整備を進めたい。学

校側の理解とさらなる協議が必要。

③保健所との連携はどのようにするか。

④小、中学校との連携はどうか。学校間の教育内容の連携も必要なので今後教育側と協議の場が欲しい。

今後の方向：

学校、行政、地域住民が交流を深めることにより、母子保健、学校保健、地域保健に取り組んでいきたい。

事業の評価：

生徒の感想文によれば、体験を機会に母親・赤ちゃんとつながり、母性をはぐくんでいる様子がうかがえた。指導する母親側も礼状のやりとりなどを通じ満足感がうかがえた。高校が町内にあるため、生徒達の地域に根ざした活動に発展し、地域行事や健康祭りに参加している。

同高校家政科卒業生38名中、看護婦8名、福祉関係3名の進学があった。なお同校では家政科を生活福祉科に科名を変更した。体験学習に参加した生徒が子どもを持ち、母親教室や育児相談に積極的に参加するようになることを期待しているが、そのような形で本事業の成果が評価できるにはなお数年以上の期間が必要である。

考察

厚生省母子衛生課が、いわゆる市町村メニュー事業の一つとして中、高校生を対象に乳幼児とのふれあい体験学習を勧めているのは、乳児の扱いに不慣れなために育児不安を感じる親の増加が報告され、また家庭や子どもを持つこと

に意欲を感じない青年の増加が出生率の過度の低下の要因の一つと指摘されている現状に照らし、時機を得た有意義なことである。しかし本事業は緒についたところであり、また実行上種々の困難性もあることから、すでに着手している市町村での実状を知り、分析・評価して問題点を探し、その解決方法を模索することは、今後の本事業の発展、ひいてはわが国の将来にとってきわめて重要である。

本年度の研究は初年度であるので各地の実施状況の収集に当たるとともに、広島県において2高校、3町の間で行なわれた事業の検討を、担当した町（保健婦）および広島県福祉保健部健康対策課と共に行った。その総括、とくにこれから実施を計画する他の市町村の参考となると考えられた事項は以下のごとくであった。

1) H高校との試行では（初年）年2回で希望参加であったこともあって生徒数が少なかったが、方法は2歳半から3歳児の母子の遊びとおやつの指導を中心とした育児教室への参加と母親との話し合いの形式（午前中）であった。この方法は比較的实施しやすいが、希望者であると参加生徒を集めにくいこと、男子の参加が得にくいこと、遊びとおやつ指導の機会を利用すると子どもが幼児に限られ乳児にはふれられないことが限界点となる。

2) S高校との実施はすでに数年の経験を持つ貴重な事例であり、保育科生徒の授業の一環として地元2町が協力して行っており、同科生徒は7～8回に分かれて全員（約40名）が参加している。回数は一人1回だが午前午後にわたる1日のコースで、乳幼児の育児相談あるいは

乳児健診の機会を利用した見学と、母親の協力で乳児の世話の実習をさせて貰い、その経験を聞くという形式をとっている。ここでは乳児にふれることができ、礼状を出すことで親達との交流もよいが、保育科生徒のみの参加なので高校生の一部で女子に限られていることから、担当者も男子を含む拡大を希望している。受け入れられる生徒数が2町合わせても1回に数名なので回数が7～8回にわたり、学校の授業のやりくりがたいへんであろうと思われる。

これらの3町における経験をふまえ、実地調査にまでは至っていない他地域での情報をも勘案して、本体験学習事業を行なうに当たっての問題点と解決方法について考察すると以下のごとくである。

3) 女子だけでなく、ぜひ男子の参加も得たいが、学校側が授業の一環、ないし全員参加の活動としてくれない限り困難な実態がある。

4) 学校の理解、協力が不可欠の事業であるので、地域保健担当者としても教育側の問題点を理解した上で話し合いに向かう必要がある。その問題点の主なもの次は次の通りである。

①学校としては受験対策を含め、授業時間の確保に困難を感じている。週休2日性の試行、ゆとりのある教育についての指示がある一方で、安全、喫煙・薬物乱用等の防止、性教育、エイズ教育など保健関係だけでも多くの教育の要求がある。こうした状況の中で学校外での活動の時間を取るのはかなりの難しさがあることを理解しておくべきである。文部省から学校保健会等を通じて配布される学習指導の手引等の資料も多いが、校長室に積んである実状もある。

学校が本事業のような活動を組める時間帯は、特別活動、ゆとりの時間、あるいはこれらを利用した故郷学習などの時間、保健体育・家庭科などの教科時間、学級活動・ホームルームの時間などであろうが、半日ないし一日の時間を生み出すのはかなりの工夫と理解を必要としよう。

②学校は一般に学内での完結指向が強い。学校外の機関との協力を慣れておらず、特に地元の地域保健系との協同活動には不慣れである。学校側の保健担当である養護教諭で看護婦の資格を持たない者が80%以上を占めることも、保健婦との同業意識がないため、また医学教育時間の少なさによる保健知識の不足とも相俟って不正確な保健教育が気になる場面にも多く経験される。こうした状況下で市町村保健婦との協力体制を組むことは時間を必要とする。しかし本事業は単純な保健の問題と言うより、人間形成上の意義が大きいので、学校側の理解と協力が得やすいものと言えよう。

③小・中学校は基本的には市町村立であり、市町村の教育委員会の下にあるので、市町村当局がその気になれば地域保健側との協力体制を組める。しかし高校は都道府県立や私立が多いので、市町村との連携が取りにくい実態がある。都道府県の教育委員会・教育庁が先頭に立って指導をしてくれないと高校は動きづらい。しかし学校は学校長の権限が大きいので、校長の理解が得られれば実際には動く可能性がある。本事業もまず学校長、そして保健主任・養護教諭の理解を得ることが先決である。PTAの意向も大きく影響するであろう。本報告における広島県の例のように、一つの高校と複数の町が協

力体制を組めるのは、これまでは稀なケースである。

④上述の理由で、市町村事業としては中学校対象が実施しやすいが、この場合は生徒が中学生だけに、指導法や安全対策等に一段の配慮が必要となろう。

⑤本報告の町保健婦の希望にもあるように、性教育・エイズ教育との組合せも望ましい方向である。ただし性教育には学校側もお慣れであり、学校内での授業としての取り組みや進度にも差が大きいので、不用意に外から働きかけると混乱が起こりやすい。学校での性教育・エイズ教育のカリキュラムに上手に乗った形で応援するのが望ましい。地域保健が学校を応援できるのは中学3年生以上であろう。それまでの小中学生については、あいさつ運動、家庭ぐるみの健康づくり運動などの地域との交流活動を通じ、心の面での教育に協力することが望ましい。

5) 本報告に述べた広島県の事例の方式以外に、中学生を対象にした場合、保育所を利用した場合、乳児院を利用した場合等、いろいろの実施上の組合せや工夫があるが、それらについては来年度に他地区の事例を調査・検討した上で評価し、報告することにしたい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約

厚生省母子衛生課が、いわゆる市町村メニュー事業の一つとして中、高校生を対象に乳幼児とのふれあい体験学習を勧めているのは、乳児の扱いに不慣れなために育児不安を感じる親の増加が報告され、また家庭や子どもを持つことに意欲を感じない青年の増加が出生率の過度の低下の要因の一つと指摘されている現状に照らし、時機を得た有意義なことである。しかし本事業は緒についたところであり、また実行上種々の困難性もあることから、すでに着手している市町村での実状を知り、分析・評価して問題点を探し、その解決方法を模索することは、今後の本事業の発展、ひいてはわが国の将来にとってきわめて重要である。

本年度の研究は初年度であるので各地の実施状況の収集に当たるとともに、広島県において2高校、3町の間で行なわれた事業の検討を、担当した町(保健婦)および広島県福祉保健部健康対策課と共に行った。

その事業内容を報告するとともに、これから実施を計画する他の市町村の参考となると考えられた事項を整理して総括した。また、本事業を行なうに当たっては学校側の理解、協力が不可欠であるので、そのための実施上の問題点と解決方法について考察した。

来年度は全国的に事例を調査・評価して、今後の実施の発展のために必要な事項・条件を策定する。